

生乳の需給等に係る情報交換会（第9回）議事概要

開催日時：令和7年2月6日（木）13:30～15:30

開催場所：web 会議

出席者：別添参照

議事概要：

農林水産省から、資料に基づき、①生乳取扱量等の見込み、②生乳需給の安定に向けた対応について説明し、それを踏まえた出席者からの意見の概要は以下のとおり。

（1）生乳取扱量等の見込み（年末年始の需給対応）

【生産動向及び年末年始の需給対応について】

（関東販連）急激な寒さによって生産量が減ったので、年末年始の加工向け数量は昨年よりは抑えられ、春先のように九州の加工施設を使用することにならなかった。しかし、完全処理の目途がなかなか立たず、生産量が減らなければ、昨年並み若しくはそれ以上の厳しい状況だったのではないかと。

（九州販連）域内、域外（東海、近畿、四国、中国地域）の余乳について、管内の加工施設で何とか加工処理することができた。11月からランピースキン病が発生していることもあってか、域内の生乳生産量が年末にかけて持ち上がらなかったことが、何とか対応できた要因。年度末に向けて万全の体制で進んでいきたい。

（東北販連）分娩のずれにより昨年12月は生産が伸びたが、一昨年の12月に大きく落ち込んだので、増えたとしてもそこまでではなく、何とか処理は出来た。年始に入ってからの方が需給状況は厳しく、乳製品工場は1月中旬までフル稼働をしていた。年度末に向けても生産が伸びていくので、全国連と連携しながらしっかり対応していきたい。

（北陸酪連）予想よりは年末に生産が増えず、12月下旬の生産量が前年比96%。厳しすぎる程ではなかった。分娩のずれにより、1月中下旬から生産量が増えてきている。

（東海酪連）域内生産の生産量が減ったので、結果的に余乳処理に対応できた。域内は飲用市場の激戦区であり、インサイダーの乳業からは販売が厳しいと聞いていたが、何とか対応できた。

（近畿販連）生産量は前年より減っているが、加工処理量は大幅に増えている状況。厳しい状況だとみている。

（中国販連）生産量は前年並みだが、年末年始は他地域の加工施設でかなりの量の余乳処理をした。前年比で加工処理量は増えている。乳業者に話を聞くと関西地域で販売を見込んでいた数量よりも実際のオーダーが少なかったようだ。安い製品に売り負けて市場を取られたことが、余乳

が多く発生した理由。

(沖縄県酪) 12月の生産量は対前年比9割。冬休み期間は県内で処理することができた。

(サツラク) 12月は寒さ等により生産量が2～3%落ちたため何とか年末の需給調整ができた。インバウンドで引き合いの強い生クリームや低脂肪乳中心に加工した。年明けから、低脂肪乳や乳飲料の引き合いが弱く、販売量は2割以上落ちている。価格競争に巻き込まれた結果とみている。3月から生産量が上がってくるので状況を注視したい。

(ちえのわ) 契約数量と生産数量はほぼ同じなので、計画通りに処理できた。

(MMJ) 毎年のことだが、12、1月は相当量の余乳が発生。今年度は、取扱数量が大幅に伸びたこともあり、余乳量も増えた。取引先乳業に加工の協力をいただき、自社工場もフル稼働することで何とか乗り切った。

(ミルクネット) 今年度の年末年始は大型連休だったこともあり、余乳が多く発生した。

(ループライズ) もともと量が多くないこともあり、12月・1月は契約数量の生産量となり、問題なく対応できた。

【来年度の見通し】

(MMJ) 来年度は夏場の気温次第だが、夏季にはより不足が生じ、不需要期は余乳が顕著になるのではないかと懸念している。

(ミルクネット) 新年度から新規の取引があるため引き合いがあり、不足気味になると予測している。

(関東販連) 取引条件や域内の加工処理能力がどうなるかなど、変数が多すぎて読めない。頭数や受託乳量の予測は外れないと思っているが、これを踏まえると夏場のひっ迫は今年以上となる見込み。年末の余乳処理量は今年よりは減ると思う。

【不需要コア期需給安定緊急対策事業】

(サツラク) 生乳を哺乳することは安全性のリスクがあることに加え、温度管理や設備を整える対応等を合わせて行かないと利用は増えない。

(MMJ) 機材の整備、作業手順の切替え、真冬にエサが変わることによる牛への負担等が課題。哺乳期間は40～50日間なので、1か月以上の期間行わないと牛にストレスがかかる。令和5年度の猛暑の影響で今年の夏、来年の冬は今年以上に厳しい需給ギャップが起こる可能性。哺育に回すのは1つの方法ではあるが、根本的に夏場の供給不足を補うために、春産みを増やす方向で対策を考えていただきたい。

(2) 生乳需給の安定に向けた対応

(関東販連) 二股出荷は契約数量の遵守が課題となっている。民民の取引に関することを国や県に確認してもらおうという話にはならないと思うが、農協職員が通常事務の一環として数量を確認できるように整理いただきたい。数量の大幅な変更の理由を生産者に聞いても、到底納得しがたい理由を述べられる。

(ちえのわ) クロスコンプライアンスについて、足並みそろえることは大事だという生産者からの声も聞いている。畜安法が改正され、ルールを順守することは組合のモットーなので、クロスコンプライアンスが導入されることに特に問題はない。

(ミルクネット) 自主流通からの余乳の加工も行っていたいただけるような環境が整った段階で、全国協調対策に乗りたい。

(カネカ) 生産者の方々から合意が得られ、抛出で不公平が生じないように、全国で取り組むことは必要な事であると考えている。

(MMJ) クロスコンプライアンスについては、業界紙等で既に生産者も知っているが、自主流通を選んだ農家には抵抗感があるのも事実。MMJとしては、個々の生産者の判断に任せるしかないが、負担する金額の水準に加え、農家の理解を得るために、何に使われ、どのような効果があるのかも説明する必要。

二股出荷の件については、系統組織は2階建て・3階建てとなっており、どの組織がトラブルの判断をするのか地域によって違いがあるので、農家に伺いながら対応しているのが実情。どこが受け皿になるのかはできればはっきりして欲しい。農家の意思を尊重するのが第一だが、所属農協の立場も大事。お互いの立場を尊重できるような環境整備を行っていただきたい。

以上